

昭和56年5月31日以前に建てられた戸建て**木造住宅の耐震化**を市町と一緒に支援しています。（既存制度に加えて新制度が創設されました。）◇全市町

## ①耐震診断

診断費 61,500円のうち **41,000円を補助**  
(自己負担20,500円(長崎市10,500円)で実施できます)

危険と診断されたら

〔既存メニュー〕

◇長崎市、佐世保市、  
対馬市、壱岐市、  
時津町、波佐見町、  
小値賀町は除く

## ②耐震改修計画の作成

**35,000円～70,000円※を補助**  
(一般的な設計費用は概ね10～15万円)

計画ができたら

◇長崎市、佐世保市、  
平戸市、対馬市、  
壱岐市、川棚町、  
波佐見町、小値賀町、  
新上五島町は除く

## ③耐震改修工事

**工事費の23～75%※を補助**  
(上限276,000円～900,000円)

◎小中学校の通学路に面する危険なブロック塀等の除却工事費の一部を補助※

**50,000円～200,000円※を補助**

〔総合支援メニュー〕

◇長崎市、時津町

## ②耐震改修計画の作成 + ③耐震改修工事

②と③を併せて実施する制度、**工事費の80%を補助**  
(上限1,000,000円)※

耐震改修で  
安全な住まいへ

◇長崎市、松浦市、  
五島市、雲仙市、  
南島原市



※補助額や補助条件等は市町によって異なりますので、詳細については対象となる住宅が存在する市町窓口にご相談ください。



## 【申請窓口】 対象となる住宅が存在する各市町

長崎市建築指導課	095-829-1174	雲仙市建築課	0957-38-3111
佐世保市建築指導課	0956-24-1111	南島原市都市計画課	0957-73-6677
島原市都市整備課	0957-63-1111	長与町土木管理課	095-883-1111
諫早市建築住宅課	0957-22-1500	時津町都市整備課	095-882-2211
大村市建築課	0957-53-4111	東彼杵町建設課	0957-46-1363
平戸市都市計画課	0950-22-4111	川棚町建設課	0956-82-3131
松浦市都市計画課	0956-72-1111	波佐見町建設課	0956-85-2111
対馬市管理課	0920-53-6111	小値賀町建設課	0959-56-3111
壱岐市建設課	0920-42-1111	佐々町建設課	0956-62-2101
五島市建設課	0959-72-6118	新上五島町建設課	0959-53-1111
西海市住宅建築課	0959-37-0011		

## 【耐震改修工事の実施による減税等】

### ○所得税額の特別控除

自己が居住する家屋を耐震改修した場合に一定の額が、その年分の所得税額から控除されます。  
(標準的な耐震改修工事費用相当額の10%相当額(上限25万円))…R3年12月まで

### ○固定資産税額の減額措置

耐震改修を行った住宅に係る翌年分の固定資産税額(120㎡相当分まで)が1/2減額されます。…R2年3月まで

**注) 詳細については税務署及び各市町の税務関係部局へお訊ねください。**